

## 永平寺町内施設の利用について

新型コロナウイルスの感染状況により、5月30日から「福井県感染拡大注意報」に切り替えられました。これに伴い、永平寺町内の施設の利用については次のとおりとさせていただきます。ご利用される方は下記事項をご確認いただき、遵守くださいますようお願いいたします。なお、今後の感染状況によって、施設の利用を制限（または緩和）する場合がありますのでご注意ください。

## 《今回の主な変更点》

- **学校体育施設について、町内団体の利用を可能とします**

- ① **施設の利用は、県外者も可とします。また、利用時間の制限もありません。**
- ② 利用人数の制限については、特に定めませんが、利用者同士の密閉・密接・密集を避けるため、**人との距離が1～2m離れる**ようご配慮ください。なお、会議などでは、**会議用机をご利用の際は、1卓1人様ずつの利用**としてください。
- ③ **学校体育施設については、町内団体の利用を可能とします。**
- ④ **観覧者、応援者の来場については、主催者にて十分な感染予防を講じる場合に限り可能とします。**
- ⑤ **活動中はマスクを着用**ください。特に公民館・文化会館については、マスクを外しての活動は禁止します。スポーツ施設におけるスポーツ活動中はマスクを外しても構いませんが、人との距離を1～2m以上に保つことや、活動の前後には着用するようご配慮ください。
- ⑥ **活動に必要な弁当などに限り、施設内での飲食を可能とします。(懇親会は不可)**
- ⑦ 屋内施設においては、**適度な換気**をお願いします。(冷暖房中でも1時間ごとに換気)
- ⑧ 施設を予約する際に、**別紙「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックリスト」を必ず提出してください**(できるだけFAX・メールにて)。いままでご提出いただいている団体でも、令和4年度分として改めてご提出ください。
- ⑨ 感染者が発生した場合の行動調査のために、**各活動日ごとに活動参加者名簿や出席簿等を記録してください(別紙参照、任意の様式でも可)**。感染者等が活動に参加していた事実が判明した場合、提出を求めることがあります。
- ⑩ 大会や試合、イベント等の開催については、**人との距離を1～2m以上に保つこと等**、感染予防策を講じた上で実施してください。なお、⑨の**名簿が作成できないものについては禁止**します。
- ⑪ 発熱、咳、のどの痛みなどがある方は利用を控えてください。
- ⑫ 近距離での会話、大声での発声は控えてください。**カラオケやコーラスなどでもマスクの着用は必須**です。
- ⑬ 活動の前後は、手洗い・消毒及び活動で使用した器具等の清掃・消毒など、**感染防止策にご協力**ください。